

令和7年1月定例記者会見要旨(令和7年1月27日)

**1. 今月13日の夜、日向灘を震源とするM6.9の地震があった。気象庁は南海トラフ巨大地震との関連について「発生可能性が平常時と比べて相対的に高まったと考えられる現象ではない」との結論を出したが、日向灘では昨年8月8日にもM7.1の地震が起き、気象庁が南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表してから5カ月しか経っていない。南海トラフ巨大地震に対する防災・減災の考えを、市長に改めてお聞きしたい。**

1月13日に日向灘を震源とする地震があり、その影響による南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表されました。昨年8月に続く、2回目の発表であります。今回は「巨大地震警戒」や「巨大地震注意」の発表には至らなかったものの、比較的短い期間に臨時情報が続けて発表される状況になっていることを踏まえると、緊張感をもって、大規模地震の発生に備えていかなければならないと認識しております。

さらには、先日、政府の地震調査委員会は南海トラフにおける巨大地震が今後30年以内に起きる確率について、これまでの「70%～80%」を「80%程度」に引き上げたと発表いたしました。

本市といたしましても、今後発生する可能性の高い南海トラフ巨大地震に備え、ハード面においては、地震、津波対策として海岸保全施設について計画的に整備を進めているところであり、ソフト面においては、能登半島地震でも問題となった避難所におけるトイレ対策として、簡易トイレや携帯トイレの備蓄など、今後も必要な備蓄品について備蓄量の増加に努めているところであります。

発災後におきましては、水の確保が大変重要となってくることから、市役所本庁舎や教育会館の防災倉庫、各避難所などへの備蓄はもちろんのこと、地域の井戸の活用についても検討しております。現在、一定規模以上の揚水施設については、市内13カ所の井戸が融通可能ということで調査済みですが、今後は融通可能な家庭用井戸についても調査していき、発災に備えていきたいと考えております。

近年は、気候変動や異常気象の影響で、夏場の高温が深刻化しておりますので、災害時の避難所の快適性を向上させ、子どもたちの教育環境を整備するため、令和7年度には小中学校の屋内運動場における空調設備の実施設計も行っていく予定でございます。

さらに、発災後の速やかな生活再建には、罹災証明書の迅速な交付が不可欠となってくるため、証明書交付までのDX化など、発災時迅速に対応できる体制を整備していきたいと考えております。

また、市民への啓発につきましても、地震への備えについて、家具類の転倒防止対策として、転倒防止器具の取り付けが有効なことから、防災訓練や出前講座、器具の取り付け費用の助成等を通じて、引き続き周知啓発に努めていきたいと考えております。この他にも、現在作成中の「防災ハンドブック」が本年2月末に完成予定であり、今後、配布し活用していただくことで、日頃から災害のリスクを知り、命を守るための知識や心構えを身につけ、正しい情報をもとに適切な行動がとれるよう、さらなる防災意識の向上に努めてまいります。

いずれにいたしましても今後発生する可能性の高い南海トラフ巨大地震に備え、ハード面やソフト面の対策を引き続き行うことで、市民の皆さまの安全・安心を守るべく、災害に強いまちづくりの推進に努めていきたいと考えております。